

提言

三鷹市立図書館における「児童サービス」の新たな方策について

～ 三鷹市立図書館協議会委員任期満了にあたって

平成17年6月30日

三鷹市立三鷹図書館
館長 若林 寛様

三鷹市立図書館協議会
会長 堀 宏
副会長 石原 晃子
委員 山田 三重子（平成16年4月まで）
委員 小山 富子（平成16年5月から）
委員 狩野 澄子（平成17年4月まで）
委員 長谷川 俊夫（平成17年5月から）
委員 中野 田郎一
委員 島田 功（平成16年5月まで）
委員 四柳 千夏子（平成17年5月まで）
委員 稲垣 滋子（平成16年9月まで）
委員 井上 裕吉（平成17年1月から）
委員 岡村 清子
委員 清水 靖子
委員 宍戸 寛
委員 米屋 奈加
委員 半田 恵
(順不同)

はじめに

今期（第12期）の三鷹市立図書館協議会は、平成17年6月30日をもって全委員の任期が満了するにあたり、ここに「三鷹市立図書館における『児童サービス』の新たな方策について」提言を行うものです。

三鷹市立図書館協議会第11期の提言（平成15年6月30日付）では、〈付言〉で今後提言すべき課題の一つに、児童に対する図書館サービスのあり方を検討するよう提案されました。

また、三鷹市では「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき平成17年5月に「みたか子ども読書プラン2010～三鷹市子ども読書活動推進計画」が策定されました。

今期の提言で「児童サービス」を取り上げることは時宜にかなうものといえ、本協議会で議論された児童サービスのあり方について問題を提起し、多様な意見を記したものです。そのいくつかでも今後の図書館サービスの向上に資するものがあれば幸いです。

三鷹市立図書館協議会

会長 堀 宏

提言 三鷹市立図書館における「児童サービス」の新たな方策について

1 『みたか子ども読書プラン 2010～三鷹市子ども読書活動推進計画』の策定及び三鷹市立図書館における児童サービスの現状

三鷹市立三鷹図書館（本館）は、本年4月23日の「子ども読書の日」に平成17年度子どもの読書活動優秀実践図書館に推挙され、文部科学大臣表彰を受けた。このことは三鷹市立図書館関係者のみならず、三鷹市民にとって非常に名誉なことである。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成17年5月に策定された『みたか子ども読書プラン 2010～三鷹市子ども読書活動推進計画』は細部については課題も残るが、計画が具体的で実効性に富んだものであり、この計画が着実に実施されるよう図書館協議会としても側面から支援していきたい。

さて、全国平均からみた三鷹市立図書館児童サービスの評価であるが、日本図書館協会児童青少年委員会が実施した『公立図書館児童サービス実態調査 2003』（『日本の図書館 2003』付帯調査 2004年7月刊）から三鷹市立図書館のサービス実態を概観してみると、児童図書数、開架室冊数、児童用雑誌タイトル数、行事・おはなし会等の実施回数、学校・子ども文庫への団体貸し出し数等を見るかぎり、全国的にみて高い水準を維持している。限られた予算と職員の中で理想的な児童サービスを展開することはおのずと限界があるが、まだ改善の余地は残されている。

数字の上では大きく標準を超えており、対象別サービスや児童コーナーの配置、設備等、改良すべき点があり、充実へ向けてさらなる努力を願うものである。

2 時代の要請に応えるべき児童に対する図書館サービスの基本理念

1994年11月に採択された「ユネスコ公共図書館宣言 1994」は、「公共図書館の使命」の第1項に「幼い時期から子どもたちの読書習慣を育成し、それを強化する」と、明記している。児童、青少年期での本との出会いは、子どもの創造力と想像力をかきたて、育み、「考える力」の礎を築くといえるものである。社会の価値観の多様化を反映して昨今の子どもの活字離れはますます進んでいる。国レベルの場で審議され「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定は、このような現実を投影している。

この現状を踏まえ、家庭、学校、図書館、行政、地域社会が一体となってこの問題に取り組むべきであり、急務といわねばならない。とりわけ図書館に課せられた使命は重大である。子どもの発達段階や子ども一人ひとりの個性に適した本に出会える機会を得ること、読書体験を通じ発見、感動を家族や友だちと共有させること、それらを通して読書を楽しみ、喜ぶ心が芽生える。

そのためにも三鷹市立図書館は、新鮮で豊富な図書資料と快適な読書環境を整備し、子どもと児童書に精通した親切な児童担当司書によって運営されねばならない。

3 三鷹市立図書館における児童サービス改善の対応策

(1) 子どもにとって快適で居心地のよい読書空間の構築・児童担当司書の常置

三鷹図書館本館の児童コーナーは約 300 m²あり、全国平均の 158.2 m²の 2 倍近いスペースである。独立した「おはなしの部屋」もあり、児童書は低書架で統一され、円形の読書コーナーもある。

しかし、一般成人との境界がはっきりしないためもあり、ややもするとお年寄りや社会人に独占されがちで、子どもにとって必ずしも居心地のよいものではない。一人で来館した子どもには抵抗を感じることもあるかも知れない。フロアの色を明るいものに変えたり（床材の取り替え）、書架の配置替え、児童専用の貸出や読書案内のカウンターで仕切る等の工夫を考慮していただきたい。

また、子どもと子どもの本に精通した親切で、優しい児童担当司書をカウンターに常置させ貸出、返却に止まらず読書相談や読書案内に即座に対応できるようにする。豊富な児童書で満たされながら、平日の午後、子どもが少ないのでなぜか、この辺りにも原因があるのでなかろうか。さらに、児童コーナーの改修、運営の見直し等により、大勢の子どもたちの図書館利用が促進されるであろう。

(2) 障がいのある子どもへのサービス拡充

当然のことながら、何人も等しく図書館サービスを享受する権利を有していることはいうまでもない。心身に障がいがあるため、あるいは長期入院を強いられている等の事情で図書館への来館が困難であったり、また来館できても利用可能な資料や施設等が不備、さらにこれらの児童に十分対応できる司書の不在等々、利用を妨げる壁は厚いのが現実である。

視覚障がい（含む弱視）、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、不登校、ひきこもり、長期入院、これら図書館利用に障がいのある子どもたちへのきめ細かい図書館サービスも急務といわねばならない。三鷹市立図書館では障がいのある子どもへのサービス

は実施しているものの、現状では不十分である。大活字本や点訳本、布の絵本等の充実を図り、次の段階として障がい別に対応できる策を早急に練るべきである。

(3) 三鷹市在住外国人児童への多文化サービス

『みたか子ども読書プラン 2010～三鷹市子ども読書活動推進計画』でも指摘されているように、日本語を母国語としない在日外国人児童に対する図書館サービスも見落としがちである。前回の『三鷹市立図書館の更なる飛躍をめざしての提言』(平成 15 年)で提示したプロセスを参考に、整備を急ぐ必要がある。在日外国人一般の多文化サービスが公立図書館ではようやく軌道にのりはじめた中で、子どもたちを対象にしたサービスのあり方は、手さぐりで模索している状況である。

三鷹市立図書館は、全国平均を上回る海外の児童書を所蔵している。また、「三鷹市立図書館重点資料収集方針」でも「外国語絵本については、可能な限り多くの言語のものを収集する」と明記しており、基盤はかなり整っている。次代を担う子どもたちが、日本国、三鷹市立図書館で受けた親切で、心温まるサービスは、将来、必ずや眞の国際交流と相互理解につながる。また、日本の子どもたちにとっても幼い時から図書館を舞台にした読書を通しての外国の友だとの交流は、視野を広げ、国際平和の礎となろう。

「(財) 三鷹国際交流協会＝M I S H O P (ミショップ)」の協力は欠かせない。

(4) 市民グループとの連携強化

三鷹市では、歴史と伝統を誇る 12 の地域・家庭文庫が活動しており、公立図書館とは一味もふたあじも異なった児童サービスを展開している。それぞれの文庫の特色ある活動を支えるためにも、地域・家庭文庫活動に対するさらなる支援が必要である。

また、語りの会や「三鷹の学校図書館を考える会」も存在し、それぞれの活動を行なっている。

三鷹市立図書館としても「子どもと本を結ぶ」事業を一層強固にするためにも、社会人や児童を対象としたさまざまな行事の開催を続けながら、より踏み込んだサービスを展開するために、文庫連絡会をはじめとした市民グループとの連携の再構築が求められよう。

4 第 3 次三鷹市基本計画（改定）と児童サービスの拡充

三鷹市では、基本構想で平和、人権、自治を基調として「人間のあすへのまち」の実現をめざし「第 3 次三鷹市基本計画（改定）」が策定されている。この中で、生涯学習の推進・図書館活動として『みたか子ども読書プラン 2010～三鷹市子ども読書活動推進計画』

の策定・推進が明記されている。ここに盛られた「絵本館」（仮称）との連携、南部図書館（仮称）の建設、はじめての絵本（ブックスタート）事業、学校図書館との連携等についても提言したい。

(1) 絵本館（仮称）と三鷹市立図書館との協力体制の確立

「第3次三鷹市基本計画（改定）」によれば絵本館（仮称）の整備は平成19年度にオープンとなっており、絵本を通して親子のふれあい推進を掲げ、図書館との連携もうたっている。図書館としても具体的な連携プランの検討を進め、市民一子どもの視点にたった事業の取り組みを切に希望するものである。

(2) 南部図書館（仮称）の開設を機会にネットワークの再構築を

南部図書館（仮称）は平成19年に基本構想、同20年から実施計画、工事、22年に開館の計画が組まれている。移動図書館が巡回しているが、地域に図書館施設が誕生することは市民にとって歓迎するところである。南部図書館（仮称）を地域館に限定させてしまうことなく児童サービスの面で特色をもたせるべきである。例えば、児童専用のパソコンを必要台数常備し、インターネットのみならずCG、フォトショップ等画像処理が楽しめるコーナーを設けるなど、学校ではできないIT化の試みを実施してほしい。また、『みたか子ども読書プラン2010～三鷹市子ども読書活動推進計画』でも示されているように本館と連携をとりながら、インターネットによる読書相談サービスの拠点にしてみる計画も興味深い。

(3) ブックスタート活動の強化

1992年、英国、バーミンガムで始められたブックスタート事業は、日本では2000年に「子ども読書年推進会議」によって紹介された。0歳児検診に参加した赤ちゃんと保護者を対象に、赤ちゃんにすすめたい絵本を入れたバッグや読み聞かせのノウハウを記したパンフレットを手渡し、図書館員と協力しながら進める事業であり、全国に広まっている。

三鷹市立図書館では三鷹市総合保健センターと協力しながら、2003年（平成15年）から開始し、順調な活動が行なわれている。今後、プレゼントする絵本の選択肢を増やし、赤ちゃん向けの事業の実施などに努めていただきたい。

(4) 学校との協力連携

三鷹市のすべての公立小・中学校には専任の学校司書が配置され、課題を抱えながらも活発な図書館活動を展開している。しかし、『みたか子ども読書プラン2010～三鷹市子ども読書活動推進計画』によれば司書教諭と学校司書との連携が課題となっており、学校全体の年間読書計画の作成が望まれる。平成17年度これを支えるものとして、学

校と市立図書館間の図書の貸し出しにつづき、学校間の図書の貸し出しも始まる。

本年4月27日に文部科学省が、「学校図書館の現状に関する調査結果」を発表した。これによれば、1校当たりの蔵書冊数は小学校6,930冊、中学校は8,572冊、「学校図書館図書標準」の達成学校数割合は小学校36.0%、中学校は30.8%（いずれも平成16年3月31日現在）で、三鷹市立の全小・中学校の半数以上が平均以下であるのは残念である。授業や自主学習及び総合的な学習に役立つ新鮮で豊富な蔵書を三鷹市立図書館が提供し、支援していく必要がある。

また、小学3年生を対象とした図書館訪問（学校訪問）事業や中学生の職場体験等、今後、学校と市立図書館の連携事業のさらなる推進が求められる。

＜まとめ＞ 21世紀を担う三鷹市の子どもたちの未来を求めて

子どもたちにとって図書館は、本を楽しむための「ひろば」であり、友だち同士で学び、調べ物をする身近で親しめる存在とならねばならない。子どもが本と出会い、自主的な読書を通して感動や知る喜びを体験できる、読書の環境づくりを推進する図書館の役割はますます重要になってくる。図書館は、学校等とも協力して図書館の場で子どもたちの成長を支え、支援していく公的施設なのである。

子どもたちは心身共に瞬く間に成長をとげる。悠長にかまえている時間はない。すぐに出来ることからはじめよう。図書館における児童サービスのあるべき理想像をこの三鷹市から全国へ発信しようではないか。